

行政改革実施計画
平成22年度進捗状況報告書

平成23年10月
南アルプス市

目 次

行政改革実施計画の取り組みについて	1
計画の体系	1
重点項目に対する取り組み状況	1
1 事務事業の効率化	2
2 職員の能力開発と組織・機構の見直し	5
3 定員管理及び給与制度の適正化	7
4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築	8
5 公共施設の管理運営方法の見直し	9
6 計画的な行財政運営への取り組み	11
取り組み結果	12
財政的效果	14

行政改革実施計画の取り組みについて

本市は、合併のスケールメリットを活かし、最小の経費で最大の効果が得られるよう簡素で効率的な行政運営を進めるため、平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とする「第 1 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画（集中改革プラン）」に基づき、行政改革に取り組んできました。

今後も自治体を取り巻く環境が厳しくなる中、平成 26 年度からは合併特例措置の終了により、歳入の一般財源が段階的に減少していくことから、第 1 次に引き続いて平成 22 年度から平成 26 年度を計画期間とする「第 2 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」を策定し、行財政の改革をさらに進めるための取り組みを行っております。

実施計画の改革項目については、毎年度、見直しを行い、必要な追加や修正を加えながら、次年度の方針を定めて取り組みを行います。また、進捗状況は、市のホームページにより公表します。

実施計画の体系

改革に向けての重点項目

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 事務事業の効率化 | 【改革項目 10】 |
| 2 職員の能力開発と組織・機構の見直し | 【改革項目 7】 |
| 3 定員管理及び給与制度の適正化 | 【改革項目 2】 |
| 4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築 | 【改革項目 6】 |
| 5 公共施設の管理運営方法の見直し | 【改革項目 8】 |
| 6 計画的な行財政運営への取り組み | 【改革項目 2】 |

重点項目に対する取り組み状況

第 2 次行政改革実施計画の初年度となる平成 22 年度は、重点項目に係る 35 の改革項目について目標達成に向けた改革改善や財源対策を行ってきました。改革の方向性や目標、課題などを改めて整理するとともに、進捗状況を御報告いたします。

【重点項目】 1 事務事業の効率化

【改革項目】 1 - (1) 行政評価システムの運用

一般会計の事務事業 1,118 件について、目的妥当性、有効性、効率性、公平性の観点で評価を実施しました。このうち「見直しの余地あり」と評価した事業が 983 件ありました。評価の結果に基づき、所管課により改革改善の取り組みを進めていきます。

また、40 施策について、目標達成度や課題の分析から優先度を判断する施策優先度評価を行い、その結果を予算に反映させるため「施策別枠配分による予算編成」を実施しました。

行政評価を総合計画の進行管理、予算編成と連動させることにより効率的な行政運営を図る仕組みとしました。

今後も継続して行政評価を実施し、PLAN(計画) DO(実施) CHECK(評価) ACTION(改革改善)のサイクルにより、施策と事務事業を客観的に分析・検証し、見直しや予算編成などに活用していきます。

『改革改善』の取り組みをしている事業・・・ 593 件			
『見直し余地あり』と評価した事業・・・・・・ 983 件			
『見直し余地あり』となった評価の項目別の状況			
目的妥当性	有効性	効率性	公平性
141	418	275	149

【改革項目】 1 - (2) 式典の簡略化【H22 年度検討終了】

市制祭式典の経費節減の取り組みとして、アトラクションを地元白根高校吹奏楽部の演奏とするなど、簡素化およびコスト削減に努めました。隔年開催、5 年に一度の開催についても検討しましたが、市制祭式典の席上で市政功労者の表彰を行なっていることから、今後も開催経費の節減を工夫する中で、毎年度開催していくこととしました。

【改革項目】 1 - (3) 庁舎管理経費の縮減

庁舎の照明器具の間引き、昼休み時間消灯の徹底、使用していない通路・階段等の消灯、給湯器の使用制限、パソコン・プリンター・コピー等の事務機器の電源をこまめに切るなど、節電の取り組みを実施しました。また、冷暖房装置をボイラー式からヒートポンプ式に改修、屋上に太陽光システムを設置(最大 10kw)、事務所内の照明を一部 LED 化など設備の改修を行いました。

平成 22 年度は、本庁舎の電力使用量が若干削減できたものの、猛暑の影響から夏季の空調設備の使用が増えたことにより、全体としては電力使用量の削減は図れませんでした。

・平成 21 年度 本庁舎 698,602kw 西別館 132,163kw 合計 830,765kw

・平成 22 年度 本庁舎 682,865kw 西別館 150,431kw 合計 833,296kw

【改革項目】1 - (4) 市場化テストの研究【H22 年度検討終了】

公共サービス等について、民と官が対等な立場で競争入札を行ない、優れている方に業務を請け負わせる制度であります。他団体の導入状況等を調査した結果、国・県においても実施件数はわずかであり、市町村における取り組みは把握できませんでした。「市場化テスト」は制度が未成熟であり、効果を予想することが困難なため、本市においては当面実施しないこととしました。

【改革項目】1 - (5) 補助金制度の見直し

補助金は交付規則に基づき交付し、毎年度実績報告を受けて活動状況や成果等を確認する中で、必要な見直しを行ってきました。市単独で団体等に交付している補助金は、平成 15 年度の 204 件に対し、平成 22 年度は 88 件に減少していますが、この 3 カ年は、ほぼ横ばいの交付件数となっています。

平成 22 年度は、補助金交付基準とのチェックや事務事業評価により客観的な検証を行いました。

【改革項目】1 - (6) 市税の収納率向上対策

現年課税分（市民税・固定資産税・軽自動車税）の未納者に対して、督促状の発送や電話による督促を行いました。

平成 22 年度の目標収納率 97.2% に対し 97.4% となり 0.2% 上回りました。

また、市民税については、従業員 10 人以上の住民税普通徴収事業所（111 社）に対し、特別徴収実施の要請を行い、10 社が平成 23 年度から特別徴収事業所となりました。

【改革項目】1 - (7) 市税滞納繰越分の収納率向上対策

督促や催告に応じない滞納者に対し、財産調査を行い、差押等滞納処分を実施しました。差押件数 214 件（前年比 30 件増）

平成 22 年度から 4 税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）を全国のコンビニエンスストアで納付できるよう対応し、納税者の利便性向上を図りました。

口座振替加入率向上のため、口座振替の加入促進対策として、広報誌及び通知等により PR を実施しました。平成 22 年度の口座振替の加入率は目標 52% に対し、実績は 53% となりました。

【改革項目】1 - (8) 市有財産の処分及び有効利用

平成 22 年度の市有財産の処分状況 33,000,905 円

・法定外公共物・・・	11 件	17,112,820 円	1351.32 m ²
・普通財産・・・	3 件	5,914,111 円	2473.65 m ²
・公用車・・・	4 台	760,160 円	
・使用料、賃借料・・・	25 件	9,213,814 円	

【改革項目】1 - (9) 新しい財源の研究

「ふるさと納税制度」について、地域特産品を進呈する特典制度を創設し、制度の改善を行いました。平成 22 年度の実績は 8 件 320,000 円でした。

【改革項目】1 - (10) 下水道事業経営改善の取り組み

平成 26 年までの認可計画の事業認可区域 1,570.1ha に対し、平成 22 年度末の整備率は約 65% (整備区域面積 1019.1ha) となっています。計画の残り期間 (4 年間) の事業については、既に整備された流域下水道管の有効利用や計画区域内の効率的な整備方法の検討を行い、次期計画の見直しの際は、計画をさらに精査する中で、規模の縮小も含めて検討していくこととします。

平成 22 年度は、公共下水道の水洗化率向上のため、下水道未接続世帯への加入促進の啓蒙活動を行いました。

平成 20 年度末水洗化率	72.1%
平成 21 年度末水洗化率	72.3%
平成 22 年度末水洗化率	77.2%

【重点項目】 2 職員の能力開発と組織・機構の見直し

【改革項目】 2 - (1) 外郭団体の経営改善

外郭団体所管課のヒアリングを行い、状況把握を行いました。今後、運営経費・事業内容等を所管課において精査し、改善方針について検討していくこととしました。

【改革項目】 2 - (2) 人事評価制度の運用

平成 24 年度の本格導入に向け、制度の理解向上のため、新課長、新リーダーを対象に目標設定研修及び評価者研修、新規採用職員には自己評価研修を実施しました。また評価については、上司と年 3 回の面談、評価シートの作成・提出など実施マニュアルに沿って試行を実施しました。

【改革項目】 2 - (3) 夜間・休日等の窓口サービスの充実【H22 年度検討終了】

平成 23 年 3 月から、全国のセブンイレブン（コンビニエンスストア）において、午前 6 時 30 分から午後 11 時までの間、住民票と印鑑証明の発行を開始しました。休日の窓口諸証明発行業務のあり方について、必要経費等も踏まえ検討を行なってきましたが、窓口業務の約 7 割以上が住民票、印鑑証明等の発行業務であり、市民にも身近なコンビニエンスストアで発行できる制度を開始したこと、毎週水曜日に延長業務を実施していることから、休日開庁による発行業務については、必要ないと判断しました。

【改革項目】 2 - (4) 行政組織・機構の見直し

平成 21 年度に実施した組織機構の見直しについて現況や課題の検証を把握するための調査を行いました。

【改革項目】 2 - (5) 福祉総合相談体制の整備

福祉に関する支援強化のため、相談体制について検討を行いました。福祉の相談窓口を一本化し、市民の皆さんが迷わず、気軽に相談できる体制を目指し、具体的な調整を進めることとしました。平成 23 年度には、福祉課内に相談専門職（保健師・精神保健福祉士・社会福祉士）3 人を配置し、相談体制の構築に向けた準備を進めていきます。

【改革項目】 2 - (6) 消防体制の広域化に向けた検討

平成 21 年 10 月に山梨県消防広域化推進協議会が設立され、平成 24 年度を目標として県内 1 本部の実現に向けた検討を重ねてきました。

協議会の下部組織である幹事会において、職員の処遇、充足率、消防救急無線のデジタル化等について協議を行なってきましたが、27 市町村と 10 の消防本部において合意された事項はありませんでした。

【改革項目】 2 - (7) 審議会等以外の委員数の見直し

審議会等以外の委員の定数、報酬、活動内容等の現状および今後の方向性について確認する調査を行いました。調査結果を踏まえ、関係所管課に定数改善、効率化の取り組みを促進し、委員数 59 人、経費 1,239 千円の削減となりました。

【重点項目】 3 定員管理及び給与制度の適正化

【改革項目】 3 - (1) 定員適正化計画の策定・運用

平成 18 年度から平成 22 年度を計画期間とする第 1 次定員適正化計画の結果は、削減目標値 38 人減、 5.1%に対して、実績は 64 人減、 8.6%でした。

第 1 次に引き続いて、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 ヶ年を計画期間とする第 2 次定員適正化計画を平成 23 年 2 月に策定しました。第 2 次の削減目標値は、平成 22 年 4 月 1 日 681 人を起点とし、45 人減、 6.6%です。

平成 22 年度末の退職者 29 人（定年 13 人・早期 16 人）、平成 23 年度の新規採用者は 10 人で、平成 23 年 4 月 1 日の職員数は対前年度比 19 人減で、662 人となりました。

【改革項目】 3 - (2) 早期退職勧奨制度の有効活用【H23：定員適正化計画に統合】

庁内インフォメーション等を通じて「退職勧奨に関する要綱」の周知徹底と募集を行い、平成 22 年度は 10 人からの申し出がありました。勧奨制度対象外 6 人を加え、年度末の早期退職者は 16 人となりました。今後は、第 2 次定員適正化計画の運用の中で、早期退職勧奨制度を活用していくこととしました。

【重点項目】 4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築

【改革項目】 4 - (1) 市ホームページの有効活用

これまで検討してきた市ホームページへのバナー広告掲載の募集を開始し、実績は 5 件、18 万円の収入となりました。

【改革項目】 4 - (2) 女性登用の実現

ハーモニープラン推進会議の中で、男女共同参画に関する諸事業を実施し、推進を図りました。各種審議会・委員会等への女性の登用率は徐々に向上している状況です。

平成 18 年 4 月 1 日	16.4%
平成 22 年 4 月 1 日	20.3%
平成 23 年 4 月 1 日	22.8%

【改革項目】 4 - (3) ボランティア活動の推進・NPO 法人との連携

市民活動センターを中心に NPO 団体、ボランティア団体、市民活動団体を対象として講座やセミナーを開催し、各団体の相互の交流、育成支援を図りました。

市内 NPO 団体数 平成 22 年度末 32 団体

【改革項目】 4 - (4) 粗大ごみ収集の合理化《リサイクル率の向上》

平成 21 年度に先進地を視察した結果や関係資料を基に、本市にふさわしい施設整備に向けた検討および市民を対象にゴミの出し方・粗大ゴミ収集の回数・リサイクルステーションのあり方等についてアンケート調査を実施しました。

今後は、「外部の検討委員会」を設置し、リサイクルステーション施設の規模・設置場所・収集内容・必要性等について検討し、方向性を出していくこととしました。

【改革項目】 4 - (5) 協働のまちづくりの推進

市民との協働を推進するため、協働事業の公募制度・提案制度を募集した結果、提案事業 4 件の応募がありました。応募のあった事業については、平成 23 年度の協働事業として採択されました。また、みんなでまちづくり推進会議において協働行動計画に示された施策・事業について協議を行い、今後の取り組みについての提言書がまとめられました。

【改革項目】 4 - (6) 協働のまちづくりの推進《市民ファンドの設立》

みんなでまちづくり推進会議からの提言書の内容を踏まえ、市民ファンド制度の創設に向けた調整を進めていくこととしました。

【重点項目】 5 公共施設の管理運営方法の見直し

【改革項目】 5 - (1) 保育所統廃合・管理運営方法の研究

南アルプス市保育所整備計画検討委員会において、公立保育所の整備計画、適正配置、運営方法等について検討した結果がまとめられ、11月30日に答申を受けました。答申の内容を踏まえる中、保育所の統廃合や管理運営方法の見直しを含めた検討を進めました。

【改革項目】 5 - (2) 公共施設の再配置の推進

第2次公共施設再配置方針に基づき、所管課ごとに再配置の検討や取り組みを進めました。保育所施設、教育施設につきましては個別の検討委員会等を設置し検討を行いました。

また、施設の管理コストなどの現状や課題を把握するため、施設管理シートの作成、ヒアリングを実施し、施設白書作成に向けた基礎データ等の整理を行いました。

【改革項目】 5 - (3) 適正な受益者負担の研究

グラウンドや体育館、夜間照明などの社会体育施設等と生涯学習施設について、適正な受益者負担の観点から、実態調査を行いました。生涯学習施設は減免措置の拡大により、使用料の免除を受けるケースが多く、公平性を踏まえた検討が必要になることから、今後、施設白書等を活用しながら市民に開放している各施設の利用状況を踏まえ、適正な受益者負担のあり方を検討していくこととしました。

【改革項目】 5 - (4) 教育施設の再配置検討

平成22年6月30日に公募6人のほか、学識経験者を含む20人による教育施設再配置検討委員会を設置し、教育委員会からの諮問に基づいて検討が行われました。今後は、答申を受けて適正な施設配置に向け、教育委員会の方針作成等の取り組みを行います。

【改革項目】 5 - (5) 教育施設の運営形態の見直し【H23：教育施設の再配置検討に統合】

教育施設の運営形態の見直しについては、教育施設の再配置検討と併せ、教育施設再配置検討委員会において諮問に基づいて検討が行われました。今後は、答申を受けて「教育施設の再配置検討」の中で運営形態の見直しを行っていきます。

【改革項目】 5 - (6) 学校給食施設の運営方法の検討【H23：教育施設の再配置検討に統合】

学校給食施設の運営方法については、教育施設の再配置検討と併せ、教育施設再配置検討委員会において諮問に基づいて検討が行われました。今後は、答申を受けて「教育施設の再配置検討」の中で運営方法の検討を行なっていきます。

【改革項目】5 - (7) アダプトプログラムの推進《公園管理》【H22 年度検討終了】

複数の地区にアダプトプログラム制度の説明を行い、地域の意見を伺う中で、公園の管理方法について検討を行いました。アダプトプログラム制度は小規模な団体を想定しているため、登録届に参加者名簿を添付し、年6回以上の活動と実績報告が要件となっており、地域単位の規模の活動には合わないと判断しました。既に現状、地元の市民がボランティアで公園のごみ拾い・草取り・花植え等の管理を行っているケースもあるため、地域の公園管理に関しては、アダプトプログラム制度の導入ではなく、各区と管理協定を締結し、協働により管理運営する方法を推進していくこととしました。

【改革項目】5 - (8) 指定管理者制度の導入《公園管理》【H22 年度検討終了】

都市公園 15 箇所のうち、指定管理者制度を導入していない 5 箇所の都市公園について、植栽管理、清掃等の維持管理経費を精査し、制度導入について検討した結果、これらの都市公園にはグラウンド等の利用料金の徴収を行う付帯施設がないことから、コスト削減の効果が期待できないものと判断し、指定管理者制度を導入しないで、現状の管理方法の中で経費削減に努めていくこととしました。

【重点項目】 6 計画的な行財政運営への取り組み

【改革項目】 6 - (1) 中・長期行財政計画の策定

財政計画策定のため、今後の収支見通しを推計している際に、東日本大震災が発生し、震災が経済へどのように影響するか見通せない状況となり、歳入見込み等の目標設定が出来ないことから平成 22 年度末に予定していた財政計画の策定を延期しました。今後は、国の経済動向を注視し、震災の影響を加味した上で、財政計画を策定し、予算編成に活用していきます。

【改革項目】 6 - (2) 健全な行政経営への取り組み

健全な行政経営に向けた取り組みは、財政計画の策定後に、計画値をベースに削減項目および目標等を検討していくこととしました。新規事業については、事前に評価する仕組みを検討し、計画の段階で評価する事前評価シートを作成し、試行を行いました。

、取組み結果

改革項目	進捗状況					
	AA	A	B	C	D	
1 事務事業の効率化	10	1	3	4	1	1
(1)行政評価システムの運用						
(2)式典の簡略化			終了			
(3)庁舎管理経費の縮減						
(4)市場化テストの研究						終了
(5)補助金制度の見直し						
(6)市税の収納率向上対策						
(7)市税滞納繰越分の収納率向上対策						
(8)市有財産の処分及び有効利用						
(9)新しい財源の研究						
(10)下水道事業経営改善の取り組み						
2 職員の能力開発と組織・機構の見直し	7	0	3	1	2	1
(1)外郭団体の経営改善						
(2)人事評価制度の運用						
(3)夜間・休日等の窓口サービスの充実					終了	
(4)行政組織・機構の見直し						
(5)福祉総合相談体制の整備						
(6)消防体制の広域化に向けた検討						
(7)審議会等以外の委員数の見直し						
3 定員管理及び給与制度の適正化	2	1	1	0	0	0
(1)定員適正化計画の策定・運用						
(2)早期退職勧奨制度の有効活用		統合				
4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築	6	0	3	2	1	0
(1)市ホームページの有効活用						
(2)行政の情報化と市民参画の仕組み構築						
(3)ボランティア活動の推進・NPO 法人との連携						
(4)粗大ごみ収集の合理化						
(5)協働のまちづくりの推進						
(6)協働のまちづくりの推進《市民ファンドの設立》						

5 公共施設の管理運営方法の見直し	8	0	5	2	1	0
(1)保育所統廃合・管理運営方法の研究						
(2)公共施設の再配置の推進						
(3)適正な受益者負担の研究						
(4)教育施設の再配置検討						
(5)教育施設の運営形態の見直し			統合			
(6)学校給食施設の運営方法の検討			統合			
(7)アダプトプログラムの推進《公園管理》				終了		
(8)指定管理者制度の導入《公園管理》				終了		
6 計画的な行財政運営への取り組み	2	0	1	1	0	0
(1)中・長期財政計画の策定						
(2)健全な行政経営への取り組み						
計						
件数	35	2	16	9	6	2
割合	100%	5.7%	45.8%	25.7%	17.1%	5.7%

AA : 当初計画以上に具体化したもの

A : 当初の計画どおりに実施したもの

B : 次年度へ若干作業を残したもの

C : 新たな課題が発生するなど、計画どおりに進んでいないもの

D : 計画の実現が困難視される等、ほとんど進行していないもの

、 財政的效果

平成 22 年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的效果が積算可能な次の項目において、合計 583,987 千円の効果があったものと見込まれます。

実施項目	平成 22 年度の結果	財政的效果 (千円)
1 -(2) 式典の簡略化	市制祭経費 574 千円(H21) - 539 千円(H22)	35
1 -(6) 市税の収納率向上対策	・ 現年課税分 (市民税・固定資産税・軽自動車税) 目標設定時の収納率 (97% : H20) のまま推移した場合との比較 平成 22 年度調定額 7,986,994,600 × 97% = 7,747,384,762 平成 22 年度収入額 7,777,066,430 - 7,747,384,762	29,682
1 -(7) 市税滞納繰越分の収納率向上対策	目標設定時の収納率 (20% : H20) のまま推移した場合との比較 平成 22 年度調定額 806,773,379 × 20% = 161,354,675 平成 22 年度収入額 169,852,555 - 161,354,675	8,498
1 -(8) 市有財産の処分及び有効利用	・ 市所有土地の売却 法定外公共物 11 件 17,112,820 円 1351.32 m ² 普通財産 3 件 5,914,111 円 2473.65 m ² ・ 公有財産の売払い 公用車 4 台 760,160 円 ・ 使用料、賃借料 使用料 10 件 4,556,120 円 賃借料 15 件 4,657,694 円	33,000
1 -(9) 新しい財源の研究	・ ふるさと納税制度による寄附 8 件 320,000 円	320
1 -(10) 下水道事業経営改善の取り組み	目標設定時水洗化率 (72.1%:H20) のまま推移した場合との比較 平成 22 年度実績 水洗化率 77.2% 調定額 232,674,730 水洗化率 72.1% とした場合の想定調定額 217,303,730 232,674,730 - 217,303,730 = 15,371,000	15,371
2 -(7) 審議会等以外の委員数の見直し	平成 22 年 4 月 1 日現在 1,260 人 報酬等決算額 14,477 千円 平成 23 年 4 月 1 日現在 1,201 人 報酬等予算額 13,238 千円	1,239
3 -(1) 定員適正化計画の策定・運用	平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数は 681 人で平成 21 年 4 月より 12 人減員となりました。 減員数 12 人 × 7,702 千円 (22 年度決算における平均人件費)	92,424
4 -(1) 市ホームページの有効活用	バナー広告の掲載 5 団体 180,000 円	180
5 公共施設の管理運営方法の見直し	平成 22 年度 指定管理者制度導入施設 新規 3 施設 (大明保育所、芦安山岳館、みどりの郷つつさわ) を含む 95 施設 直営時運営費 962,659 千円 - H22 運営費 559,421 千円	403,238